

福井労働基準監督署からの労働時間に関する是正勧告について

2020年6月26日
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日（6月26日）、福井労働基準監督署より労働時間に関する是正勧告を受けましたので、お知らせいたします。

是正勧告の内容は、福井労働基準監督署による福井電力部への立入調査で判明した勤務表上の労働時間と実際の労働時間との差異に対し、法定の時間外割増賃金を支払っていないこと等について改善措置を行うよう指導を受けたものです。

当社は、時間外労働をする場合には、所属長への事前申請および所属長の事前承認を徹底するとともに、パソコンの使用時間や勤怠管理システムの出退社時刻の確認などにより、労働時間の適正管理と長時間労働の防止に努めてまいりました。

そのような中で、本事案が発生したことは非常に残念な思いではありますが、今回の是正勧告を真摯に受け止め、今後、更なる労働時間管理の徹底を図ってまいります。

以 上